



2026 年 7 月 17 日

各 位

会社名 株式会社マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、2026 年 7 月 17 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本日付で公表いたしました第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う潜在的な株式の希薄化、並びに将来的にストック・オプションとして発行する新株予約権の行使に際して交付する株式及び当社の役員等に対する譲渡制限付株式報酬として交付する株式への充実に伴う株式の希薄化による株主への影響の低減を図るとともに、資本効率の向上を図る目的で、自己株式の取得を検討してまいりました。

今般、当社より、当社のその他の関係会社である株式会社サイバーエージェント（以下「サイバーエージェント」といいます。）に対して、同社が保有する当社普通株式の一部の売却を打診したところ、同社から応諾を得ましたので、本自己株式取得を行うことといたしました。

なお、サイバーエージェントからは、本自己株式取得後において当社普通株式を市場で売却する予定はなく、引き続き当社株式を長期的に保有していく方針である旨の確認を得ております。

2. 取得の方法

本日（2026 年 7 月 17 日）の終値（最終特別気配を含む）588 円で、2026 年 7 月 21 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,200,000 株（上限） 〔発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.36%〕
(3) 株式の取得価額の総額	600,000,000 円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026 年 7 月 21 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（注３）なお、本日（2026 年 7 月 17 日）の終値（最終特別気配を含む）588 円に基づく取得する株式の総数は、1,020,400 株（上限）となります。

以 上

（参考）2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	27,539,759 株
自己株式数	291,595 株